



公益社団法人 沖縄宮古法人会

平成30年8月発行

夏号

広報みやこ

発行所：公益社団法人 沖縄宮古法人会 〒906-0012 宮古島市平良字西里240番地2 (琉球銀行宮古支店ビル4F)
TEL (0980) 73-5512 FAX (0980) 73-5513 E-mail:ok3-5512@m1.cosmos.ne.jp
http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/okinawamiyako/

法人会
消費税期限内納付
推進運動



申告も納税もパソコンで！
<http://www.e-TAX.nta.go.jp>



パレット

宮古島税務署 古謝 敏也 署長

広報みやこ 平成30年夏号 主な内容

- ◆会長あいさつ
- ◆税務署長就任あいさつ
- ◆読み物「沖縄を語ろう」
～平岡禎之 氏に聞く～
- ◆平成31年度税制改正に関する
アンケート調査結果 (簡易版)
- ◆写真で見る会活動

全ての事業者
のみなさまへ

消費税が変わります！



- ・平成31年(2019年)10月1日から、軽減税率制度が実施されます。
- ・消費税率は、10%(標準税率)と8%(軽減税率)の複数税率となります。

○軽減税率制度の説明会を開催しています。
開催日程は国税庁HPで確認できます。



受講料
無料！

○消費税軽減税率電話相談センター (軽減コールセンター) でご相談できます。
【専用ダイヤル】0570-030-456 【受付時間】9:00～17:00 (土日祝除く)

税 沖縄国税事務所・税務署



ごあいさつ

公益社団法人 沖縄宮古法人会
会長 野津 武彦

酷暑の候、会員の皆様並びに関係各位におかれましては、益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。

さて、昨今の県経済は、大型クルーズ船の寄港回数の増加や、航空路線増便等による観光入域客の大幅な増加、個人消費、建設業や農・畜産業関連において、概ね順調に推移しているとしており、今後は、少子高齢化の急進や、様々な業種において、働き手の確保がますます厳しくなることが予想されていることから、外国人の誘致や働き方改革への対応等が、緊急の課題となっております。

一方、既にご承知のとおり、我が国においては、来年(平成31年)10月から消費税の軽減税率制度が導入され、標準税率10%と軽減税率8%が実施されることになっております。飲食料品の取り扱いがない事業者や免税事業者も対応が必要となる場合があるとされており、少子高齢化による社会保障の財源確保のためには、同制度の導入はやむを得ないとしながらも、国民の不安や事業者等への経済的、事務的負担が大きくなること懸念されることから、税務当局および関係団体等と連携を図りながら、スムーズな移行のため、説明会や広報活動を積極的に行って参ります。

ところで、マイナンバー制度は、一昨年1月から「社会保

障」「税」「災害対策」の分野で番号の利用が開始されておりますが、国民や事業者等にとって制度が正しく理解されているとは言い難く、本会では、今年度も説明会等を通じて周知に努めて参る所存でございます。

本会青年部会と女性部会が毎年実施しております“租税教室”や“税に関する絵はがきコンクール”は、法人会の基軸事業として定着しておりますが、特に昨年度の“税の絵はがきコンクール”では、宮古島から、「全法連女連協会会長賞」と「沖法連女連協会会長賞」のダブル受賞という快挙を成し遂げることが出来ました。改めて、児童の皆さんやご指導頂いたご父兄・先生方に対し“おめでとう”の言葉と“感謝”の気持ちを伝えたいと思います。

また、法人会では、地域の企業が安定して繁栄するための様々なリスクをカバーする法人会独自の福利厚生制度をご用意しており、今年度も引き続き、福利厚生制度受託会社3社(大同生命&AIG&アフラック)と緊密に連携を図りながら、積極的に推進して参りたいと存じます。

結びに、まだまだ暑い日が続きます、会員の皆様並びに関係各位の皆様におかれましては、ご自愛専一にお過ごし下さるよう祈念申し上げ私のごあいさつと致します。



就任のごあいさつ

宮古島税務署
署長 古謝 敏也

この度の人事異動により、宮古島税務署長を拝命いたしました古謝でございます。

公益社団法人沖縄宮古法人会及び会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、大変深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会は、昭和56年の発足以来一貫して「健全な納税者の団体」として、税知識の普及や納税意識の高揚を図るための啓発活動に熱心に取り組んでこられました。

また、平成24年の公益社団法人認定以降は、公益性のより一層高い見地から、宮古島地域に密着した社会貢献活動や租税教育活動を積極的に展開されてこられました。

特に、e-Taxの普及につきましては、その周知や利用促進などに対するご協力をいただいたお陰をもちまして、ここ数年、高水準の利用割合で推移しております。

これらの諸活動は、社会的にも極めて高く評価されているところであり、私ども税務当局にとりまして大変心強い限りでございます。野津会長はじめとした役員や会員の皆様方のご尽力に対し、改めて感謝と敬意を表する次第でございます。

私どもといたしましては、長年培ってきた貴会との信頼関係を礎にして、更なる意見交換を行い、これまで以上に連携・協調関係を深めていきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

近年の税務行政を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、私どもには、常に的確で迅速な対応が求められており、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、納税者サービスの更なる向上を図るとともに、正直な納税者に不公平感を与えることのないよう、「適正で公平な課税と徴収の実現」に一層努めて参る所存であります。

引き続き、貴会のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人沖縄宮古法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念申し上げます、私の就任のあいさつとさせていただきます。

新税務署長アンケート

第74代 宮古島税務署長 古謝 敏也(こじゃ としや)

- ① 出身地 沖縄県宮古島市城辺長間
- ② 職歴
 - 昭和52年4月 沖縄国税事務所 総務課 採用(普通科37期)
 - 平成18年7月 平良税務署 総務課長
 - 平成19年7月 名護税務署 総務課長
 - 平成20年7月 沖縄税務署 総務課長
 - 平成21年7月 税務大学校 沖縄研修支所幹事
 - 平成23年7月 沖縄税務署 副署長
 - 平成25年7月 国税庁 長官官房総務課監督評価官室沖縄派遣監督評価官
 - 平成27年7月 沖縄国税事務所 資産課税課 課長
 - 平成29年7月 石垣税務署 署長
 - 平成30年7月 現職

③ 趣味 囲碁(日本棋院認定六段) ・ パソコン

④ 座右の銘 「一致団結」

⑤ 宮古島についての印象

平成18年に総務課長で1年間勤務しており、11年ぶり2回目となるが、平成27年1月の伊良部大橋開通後の宮古島や伊良部島の景観等の激変ぶりには、驚いたというのが率直な感想である。

宮古島のコバルトブルーの海と真っ白な砂浜のコントラストや宮古人の団結力の強さが、変わらないことに嬉しさを感じている。

⑥ その他、当会・会員へのメッセージ等

昭和53年北那覇税務署を皮切りに沖縄県内の6税務署全てで勤務経験があり、前回の総務課長で1回目の全署勤務、今回の税務署長拝命により、2回目のグランドスラムを達成した。そのような中、宮古島の団結力は県内随一であり、お互いのニーズに即した事業を一致団結して取り組んでいきたい。

ダイキン空調サービス認定店・電設資材販売・LED照明取付販売

やまと商事(株)

代表取締役 宮里 敏男

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里 1275-15

TEL (0980) 72-8036 ☆クーラー取付・洗浄 FAX (0980) 73-1309

パソコン・OA機器・学校文具・事務用品
事務機器・学校教材・教育機器・体育機器

株式会社 野津商事
NOZU

社長 野津 芳仁
会長 野津 武彦 専務 前泊 武

宮古島市平良字西里1001-11
TEL (0980) 72-2027 FAX (0980) 72-9355

文具のデパート
のづ文具 東店
TEL.0980-74-3153

宮古金融保険協会

琉球銀行 大同火災

沖縄海邦銀行 住友生命

沖縄銀行 日本生命

発達凸凹だと分かったら 子どもも妻も輝き出した

～平岡禎之さんに聞く(『うちの火星人』著者・コピーライター)



人口の約1割いるといわれる発達障がい。これまで、当事者やその家族から発せられる情報がほとんどありませんでした。そこへ、4コマまんが&解説&アドバイスをセットにした沖縄タイムスの連載「うちの火星人」が2013年に始まりました。好評を得て約5年の連載となり、『うちの火星人～5人全員が発達障がいの家族を守るための取扱説明書』(光文社)もロングセラーになっています。著者は、コピーライターの平岡禎之さん。妻、4人の子どもの「異なる特性」を紹介しながら、どうすれば彼らがリラックスできるか、社会に適応できるかをユーモラスに描いています。今回の「沖縄を語ろう」は、発達障がいテーマです。(敬称略)

—『うちの火星人～5人全員が発達障がいの家族を守るための取扱説明書』(光文社)をもとにうかがいます。本では「発達障害」ではなく「発達障がい」としていますね。

平岡 字面だけ見ていると、まるで害ばかり発生しているように映るからです。本のなかでは「発達凸凹」とも表現しています。発達障がいの人たちは、コミュニケーションが不器用で、整理整頓をしたり物事の優先順位を決めたり先行きを想定するのが苦手なタイプが多いです。社会性・コミュニケーション・興味・興味の面で非常にムラがあります。しかし、発達障がいとは病気ではありません。治らないといわれていますが、発達しないわけではなく、専門家が言うには、発達がアンバランスで凸凹があるのです。二十歳くらいになってやっと中高生くらい、といいたまうか。その一方で、英語や絵画などの成績が平均より高いなど、ある分野が突出して優れていることも珍しくありません。つまり、発達にある種の独特な偏りがあるのです。見ていれば身につけられる常識を、彼らの場合はレクチャーを受けて行動してみないと身につけにくい面があります。あるいは、数値化や視覚化して気づかせないと分かりません。ですから「気まぐれで怠け者」「わがままで気分屋」などと第三者には映ってしまいます。周りから、性格が悪い、人格が悪いと言われがちです。本人は苦しんでいます。原因が分からない親はそんなわが子を叱ったり、罰を加えたりしますから、本人は二重に苦しみます。キレやすいと親や第三者に映っているとき、実は本人はパニックになっています。海中で酸素ボンベを落としてしまったような苦しみです。

一本では、発達凸凹のエピソードがユーモラスに描かれ、その解説、改善に向けたアドバイスも紹介されていますね。

平岡 ゼロ百傾向、という言葉の本では使っていますが、わが家の場合、感覚面では、五感が過敏か鈍感。ものごとのとらえ方も、ゼロか百。つまり「ほどほどに」「だいたいいいよ」ということができません。暗黙の了解が分かりにくく、周りの空気を読むのが苦手です。言葉の裏を察せられないので相手の言うことをそのまま受け入れてしまいます。自分の振るまいを客観的に見るのが苦手です。例えば、長女の場合、こちらをじっと見続けることがあり、失礼だよと注意すると、そんなことはしていない、と怒り出しました。このように社会的なコミュニケーションは不器用なのですが、突出して優秀な才能もあるので、大学生や社会人になると「優秀な怠け者」「できるくせにやらない」と言われ、本人は「普通になりたいの」と大いに苦しみました。

一本のなかで告白なさっていましたが、発達障がいはまだご存じなかった平岡さんも、わが子に「なんで普通のことができないんだ」と声をあげ、ときには手もあげたそうですね。その転機について。

平岡 長女が2次障がいであつ病になり、次男が学校から「もう手に負えない」と見放され、息詰まってしまったときに、教育委員会の

某指導員からアドバイスされ、これは発達障がい間違いのないと思った瞬間、一筋の光が見えたような気がしました。ホッとしました。といいますのは、うちの子どもたちは家の中ではよい子なのに外に出るとトラブルを起こすので、性格が悪いのか、子育てがわるいのか、ずっと私たち夫婦は悩んでいたのです。わが子が二重人格ではないかとさえ、疑ったときもありました。その上、叱ってもひるまないのです。ひるむなら、ちゃんと受け止めたのだと分かるのですが、平然とした顔をしたり、逆に怒り出したり、いったい何が起きているんだという得体の知れない、漠然とした不安を私は覚えていました。原因が分かったことで、子どもたちの人格のせいではないと分かり、慰められた気持ちになりました。私は3日間、泣き続けました。これまでずっと子どもたちに困らされているとは思っていませんでした。しかし、本当に困り、苦しんでいたのは子どもたちだったのです。私は、子どもたち全員に謝罪しました。やがて、那覇市の支援組織「さぼーとせんたー」からの言語聴覚士・前田智子さんとの出会いがあり、行動療法を知りました。

客観的に観察し続ける

一本で紹介なさっていますが、前田さんは次のようにアドバイスなさったそうですね。「子どもを辛抱強く客観的に観察してください。失敗を目の当たりにしても、決して評価を下さずに、ただ、子どもの心に寄り添い、気づきを促すことです。発達障がいの方は、周囲の理解を得られず自己肯定感が持てなくなっている人が多いんです。だから、自分の力がどうすれば発揮できるか、どうすれば自分を肯定できるようになるかを、一緒になって考えてあげることが大事です」。

平岡 一番困っているのは本人なんだ、という前提に立ち、辛抱強く客観的に観察し続けることがポイントだと思います。もちろん、子どもたちから気持ちをしっかり聞いてあげなければなりません。彼らは自分の置かれた立場を説明するのがとても苦手です。ですから、トラブルが起きたら先生などからも情報を集め、改善のために客観的な状況を把握することが肝要です。そして、わが家では、子どもたちとこまめに確認し合い、「どうすればうまくいこうか」をテーマにアイデアを出し合っ、楽しみながら反省会やミーティングをするようにしました。言葉では伝わりにくいのでマネキンを使って視覚化したり、数値化して心に寄り添い、気づきを促しました。本人が気づかない限り、楽にはなりません。そういう改善を通して、子どもたちは輝き出しました。それまでは、どんなに良い成績をとってきても「本

当は自分は人より劣っている」と自分を責めたのです。それが「自分が悪いんじゃない。工夫をすればいいんだ」と変わったのです。

—『うちの火星人』のメイン・キャラクターとして登場する「ワッシーナ」こと奥さまも、輝き出したそうですね。

平岡 そんなある日、妻は堂々と「火星人宣言」を家族の前でしました。「私たちは普通の人は、いろいろなものの感じ方がぜんぜん違う。それはもう、日本人と外国人以上にかけ離れた感覚よね。だからね、私たちはきっと火星人なの。地球の人が持っている、でも、とっても素晴らしい感覚を、生まれながらにプレゼントしてもらったの。だからね、あなたたちも、普通になれないからって卑屈になんかなっちゃダメ。堂々と胸張って、火星人として生きていけばいいのよ」と。このとき妻が表現した「火星人」が『うちの火星人』につながっています。

—発達障がいのお子さんがある親、職場の管理職の皆さんへメッセージを。

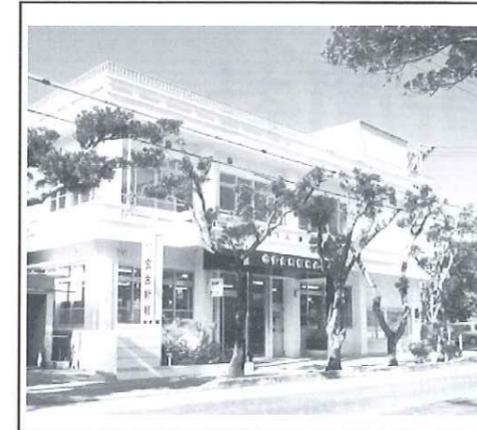
平岡 トラブルが起きるたびに落ち込むのではなく、そのたびに一緒に工夫をして、その工夫を楽しむように心掛けていただきたい。自信をつけてあげることが肝心で、自分の得意なところを認識させることが大事です。逆に、できないことは、無理して頑張らず、他の人に頼るなど解決策を探ればよいのです。専門家のアドバイスを仰ぎながら、親子で対決するのではなく、同じ目標を持って楽しく工夫していただきたいですね。それは、彼らが務める職場でも当てはまります。「優秀なことができるのに、なんでこんなことができないのか」と突き放すのではなく、先を見据えて、期待感を持って彼らを育ててほしいと願います。

*問い合わせ先
地球人なりきりスーツ
ameblo <http://ameblo.jp/mi-kunipapa/>

(聞き手 鈴木孝史 編集室タッカーハウス代表取締役)



2014年に発行し、昨年11月に6刷、ロングセラーとなっている。



宮古新報 は、
宮古島の「発展する力」を育てます。

宮古新報株式会社

代表取締役社長 座喜味 弘二
代表取締役副社長 座喜味 正

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里333-1
TEL 0980-73-1212 FAX 0980-73-1811



外国人留学生のアルバイト給与の源泉徴収

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～ 税理士 舟田浩幸

- リサ** この度、外国人留学生をアルバイトで雇用することになりました。留学生のアルバイト給与はどのように源泉徴収すればよいのでしょうか。
- サキ先生** 外国人留学生が、所得税法上の居住者に該当するか、非居住者に該当するかによって異なります。
- リサ** 居住者と非居住者はどのように区分したらよいのですか。
- サキ先生** 外国人留学生の場合は、学業の習得のために日本に継続して居住することが必要な期間が1年以上であれば居住者、1年未満であれば非居住者になります。
- リサ** 居住者と非居住者では、源泉徴収の方法はどう違うのですか。
- サキ先生** 居住者の場合は、日本人従業員と同様「給与所得の源泉徴収税額表」を使用して源泉徴収します。非居住者の場合は、20.42%の税率で所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。
- リサ** どこの国からの留学生でも同じですか。
- サキ先生** 日本は多くの国と租税条約を締結しています。留学生の国によっては、日本との租税条約の規定によってアルバイト給与が免税になる場合もあります。この場合は留学生が入国の日以後最初にアルバイト給与の支払いを受ける日の前日までに、「租税条約に関する届出書」に在学証明書を添付し、給与の支払者を経由して給与の支払者の所轄税務署長に提出すれば源泉徴収の必要はありません。例えば、中国との租税条約では、アルバイト収入が生活費や学費程度であれば免税ですし、韓国との租税条約では、金額、年数の上限はありませんが免税です。免税となる条件のある租税条約や、免税とならない租税条約も多くありますので、適用となる国との租税条約の規定を確認する必要があります。
- なお、租税条約が適用できる留学生は、学校教育法第1条に規定する学校の学生ですので、日本語学校等の場合は租税条約の免税の適用ができませんので注意が必要です。
- リサ** 「租税条約に関する届出書」の提出ができなかった場合はどうすればよいですか。
- サキ先生** 「租税条約に関する届出書」の提出がない場合は租税条約の適用ができませんので源泉徴収をする必要があります。ただし、留学生が、後日、在学証明書を添付した「租税条約に関する届出書」とともに「租税条約に関する源泉徴収税額の還付請求書」を給与の支払者を経由して給与の支払者の所轄税務署長に提出すれば、納付済の税額の還付を受けることができます。

筆者紹介

舟田 浩幸 (ふなだひろゆき)
東京国税局 調査第一部 外国法人調査第3部門主査、同局調査第四部国際税務専門官(移転価格担当)、渋谷税務署 国際税務専門官(所得税担当)、芝税務署 国際税務専門官(源泉所得税担当)などを経て、平成28年8月神奈川県横浜市鶴見区で税理士登録。



●宮嶋建設株式会社 代表取締役社長 黒島 昭正 〒906-0015 沖縄県宮古島市平良久員 1059 番地
TEL(0980)72-9896 FAX(0980)72-0942

郷土に根ざした 確かな視点

宮古毎日新聞社

代表取締役会長 山内 忠
代表取締役社長 伊志嶺 幹夫
専務取締役 真栄城 徳泰

本社 〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里337番地 TEL(0980)72-2343(代)/FAX(0980)72-3733
那覇支社 〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-5-1(オリオン151 302) TEL(098)861-9091/FAX(098)861-9092
東京支社 〒104-8178 東京都中央区銀座5丁目15-8 TEL03(5565)3008/FAX03(5565)3009
(時事通信ビル13階1305室)

ホームページ <http://www.miyakomainichi.com> フリーダイヤル 0120-302343



水まわりのコンビニ
水彩工房 宮古島店
(株)みなせ
〒906-0012 宮古島市平良字西里 895-3
TEL 0980-72-3839 FAX 0980-73-6215

Hotel Sazan Coast Miyako
ホテルサザンコースト宮古島
<http://www.h-scm.jp>

予約・お問い合わせ TEL (0980) 75-3335
〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里335-1
E-mail info@h-scm.jp

先嶋建設株式会社
先嶋産業株式会社

代表取締役会長 黒島 正夫
代表取締役社長 黒島 一洋
本店/宮古島市平良字下里1041-1 ☎(0980)72-2852

株式会社 砂川鉄工ヤンマー

代表取締役 砂川 幸男

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里885番地
電話(0980)72-2757 FAX(0980)72-3401

NKK 特定・一般建設業

有限会社
仲地建設工業

代表取締役 仲地 旭世

〒906-0504 沖縄県宮古島市伊良部字仲地55番地1
TEL(0980)78-5459 FAX(0980)78-6666
E-mail:n-k-k@miyako-ma.jp

株式会社 ラポール
◆住宅型有料老人ホームでいご
◆デイサービスがんです
◆居宅介護支援事業所ラポール
☎76-6166
☎76-6160 宮古島市下地字川満1676-2



介護・入居に関するご相談はお気軽にお問い合わせ下さい!

創立30周年 総合保険代理店
取扱保険会社:損害保険会社11社・生命保険会社21社
株式会社ヒューマン&アソシエイツ沖縄 宮古支社
支社長 前田 真哉
〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里1068-7
TEL:(0980)79-5755 FAX:(0980)79-5756
携帯:070-2374-4002 Mail:maeda@hoken-human.jp

あなただけの健康のホームドクター
保険クリニック 宮古島店
TEL:0120-098-234/(0980)79-5758
<http://www.okinawa-human.jp>

中小企業のベストパートナー・ベストブレン
株式会社 経営企画グループ

代表取締役 経営コンサルタント 山里 臣子

弊社コンサルティングサービスの特徴 電話 0980-75-6600
「業績予測管理システム」(特許取得第3748503号)を活用してクライアント様と弊社が情報共有化を図り問題の早期先行解決を実現することです
業務内容(経営コンサルティング)
・業績予測管理システムによるコンサルティング
・資金繰り改善・財務指導
・諸々経営課題への対応
・企業再生、新規起業、ベンチャー企業支援
・経営計画策定指導
・改革的資金体系指導
・経営計数入力代行業務

総合保険代理店 INNOVATION CO.,LTD.

代表取締役 下地 雅也
MASAYA SHIMOJI



株式会社 イノベーション

〒901-2202 沖縄県宜野湾市普天間2-5-10
沖縄銀行普天間支店2F
TEL:098-988-3322 FAX:098-988-3451
携帯:090-1949-1234
E-mail:innovation@dream.ocn.ne.jp

おかげさまで開局40周年



宮古テレビ
<http://www.miyako-net.ne.jp>



本社 〒906-0007
沖縄県宮古島市平良字東仲宗根968-9
TEL(0980)72-3859 FAX(0980)73-3885

那覇支社 〒900-0014
沖縄県那覇市松尾1-19-1 ベルザ沖縄 4F
TEL(098)866-3829 FAX(098)863-8823

平成31年度 税制改正に関するアンケート 簡易版

アンケート期間：平成30年3月23日～5月18日

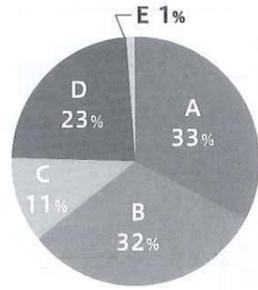
【全国】回答総数：7,071件 【沖縄県連】回答総数：479件

Q.1 法人税/法人実効税率

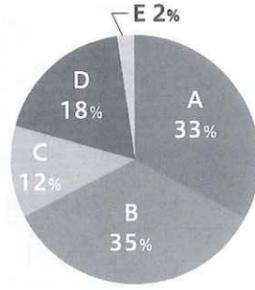
我が国の法人実効税率は、「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」という考えの下、29.97%(平成30年度は29.74%:資本金1億円超の企業の場合の計算)まで引き下げられました。OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっています。またアメリカでは、これまで約41%であった法人実効税率が約28%に引き下げられました。今後の日本の法人実効税率のあり方についてどう考えますか。

- A 課税ベースを拡大し、法人実効税率をさらに引き下げる
- B 課税ベースを拡大することなく、法人実効税率をさらに引き下げる
- C 課税ベースを拡大するのであれば、法人実効税率のさらなる引き下げは必要ない
- D わからない
- E その他

【沖縄県連】



【全国】

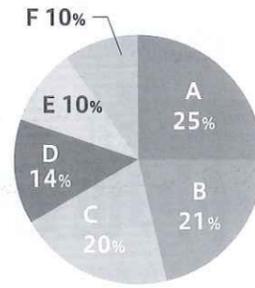
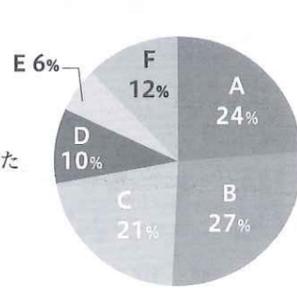


「課税ベースの拡大」とは、法人課税のかかる範囲や対象を広げること。今般の我が国の税率引き下げに際しては、「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」という考えの下、外形標準課税の拡大や欠損金繰越控除の見直し等、大企業を対象にした改正が行われ、代替財源が確保されました。

Q.2 事業承継/事業承継の時期

中小企業経営者の高齢化が急速に進展する中で、日本経済の基盤である中小企業の円滑な世代交代は、待ったなしの課題となっています。あなたの会社の事業承継の時期(予定を含む)についてお答えください。

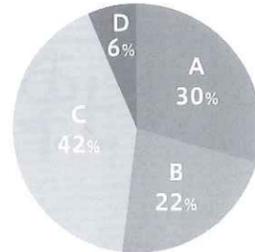
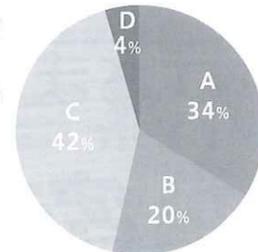
- A 5年以内
- B 6～10年以内
- C 10年以上先
- D すでに事業承継を終えた
- E 事業を承継しない
- F その他



Q.3 事業承継/事業承継税制

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として、贈与税・相続税の納税猶予制度の抜本的な拡充(次頁参照)が行われます。今般の改正を踏まえて、事業承継についてどう考えますか。

- A 今回の改正により円滑な事業承継が期待できると思う
- B 納税猶予制度を利用した事業承継は難しいと思う
- C わからない
- D その他



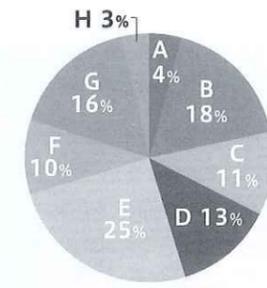
「納税猶予制度」とは、一定の要件を満たせば、相続又は贈与により取得した非上場株式に対応する相続税、贈与税の納税が猶予される制度。今回の改正では、①納税猶予対象の株式制限(発行済議決権株式の3分の2)を撤廃し、納税猶予割合を80%から100%に引き上げ②雇用確保要件(5年間で平均8割以上)の弾力化③対象を複数(最大3名)の後継者に拡大④経営環境の変化に対応した納税猶予税額の減免制度の創設等が行われます。

Q.4 消費税/軽減税率制度

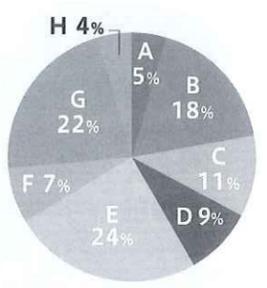
2019年10月より消費税の軽減税率制度が実施される予定となっています。軽減税率が導入された場合、あなたの会社で特に懸念される点があれば、以下より2つ以内で選んで下さい。

- A レジスターなど新たな設備投資
- B ソフトウェアの変更や新規購入
- C 事務負担の増加による人件費の負担増
- D 軽減税率についての社員教育
- E 複雑な経理処理
- F 適正な価格表示
- G 特に問題はない
- H その他

【沖縄県連】



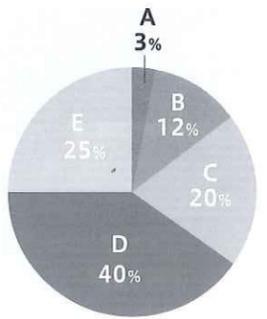
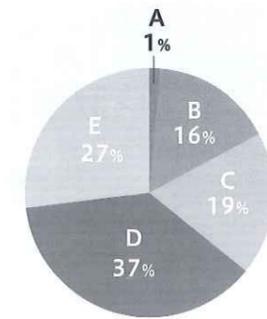
【全国】



Q.5 消費税/軽減税率対策補助金

政府は、中小企業・小規模事業者の軽減税率実施への対応を円滑に進めるため、2019年9月30日までに補助事業を完了することを期限として軽減税率対策補助金(複数税率対応レジの導入、受発注システム改修にかかる費用の一部を補助する制度)の申請受付を行っています。あなたの会社では、当該補助金を利用したレジの導入、受発注システムの改修などを行いましたか。

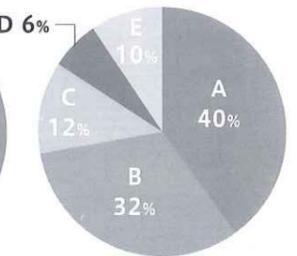
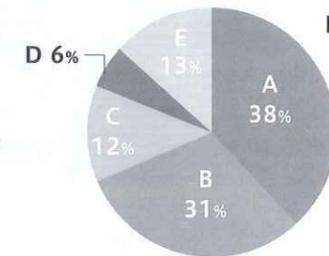
- A すでに補助金を利用して対応した
- B これから補助金を利用して対応する予定である
- C 補助金を利用しないで対応する(した)
- D 複数税率に対応したレジの導入やシステム改修は必要ない
- E その他



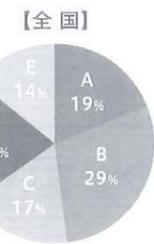
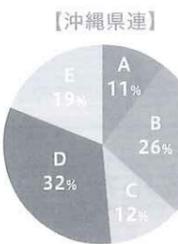
Q.6 消費税/価格転嫁

2019年10月に消費税率が10%に引き上げられる予定です。あなたの会社の価格転嫁の見通しについてお伺いします。

- A 全額転嫁できる
- B 大部分は転嫁できる
- C 一部しか転嫁できない
- D 全く転嫁できない
- E その他

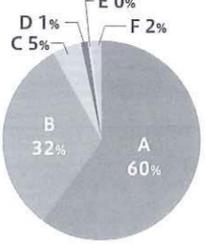
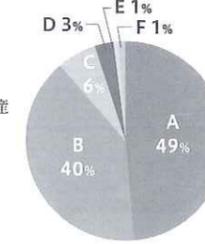


1. 主たる業種について



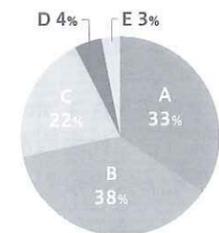
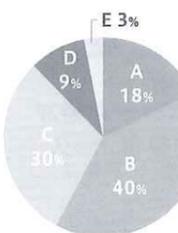
- A 製造業
- B 建設・土木・不動産
- C 卸売・小売・飲食
- D サービス
- E その他

2. 資本金について



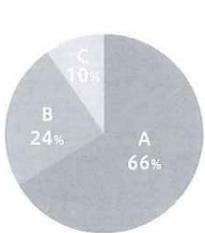
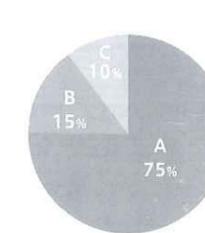
- A 1千万円以下
- B 1千万円超～5千万円以下
- C 5千万円超～1億円以下
- D 1億円超～3億円以下
- E 3億円超～5億円以下
- F 5億円超

3. 従業員数について



- A 4人以下
- B 5～19人
- C 20～99人
- D 100～299人
- E 300人以上

4. 前事業年度の申告状況について



- A 黒字申告
- B 赤字申告
- C 回答保留・その他

写真で見る会活動

部会活動

青年部会

4月16日

第7回 部会会議(総会)



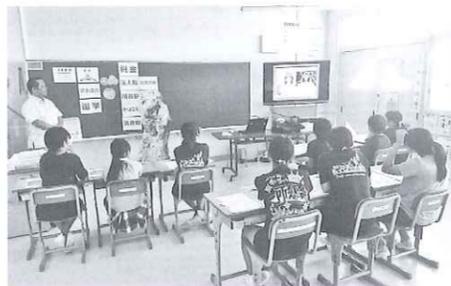
5月22日

租税教育用マンガ本贈呈式 『おじさんの赤いつば』
宮古島市教育委員会にて園城小学校6年生向けに租税教育用マンガ本を贈呈しました



7月18日

租税教室 多良間小学校
講師:下地 允 青年部会理事



1月18日

租税教室 東小学校
講師:平良貞典 青年部会員



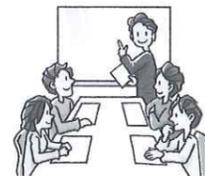
2月2日~21日

パソコン講座
講師:笹俣康男氏 衛セルリアンネット



4月19日

決算法人説明会
講師:税理士 中山孝浩氏



6月22日

助成金活用セミナー&個別相談会
講師:社会保険労務士 前里久誌氏



女性部会

1月27日

女性部会創立20周年 記念講演会&祝賀会 ~宮古方言の魅力について~
講師:京都大学非常勤講師 セリック・ケナン氏



2月28日

市長表敬訪問
平成29年度 絵はがきコンクール受賞報告
全法連女連協会会長 受賞 友利純良さん(左)
沖法連女連協会会長 受賞 下地ハインさん(右)



3月9日



懇親会



4月12日

女性フォーラム 山梨大会



4月18日

第7回 部会会議(総会)



第7回部会

5月24日

第7回 定時総会



懇親会

事業活動

エアコンからいやな臭いしませんか?



ハウスクリーニングの全国チェーン 見積無料!
おそうじ本舗® 宮古島店

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里303-3 ホテルニュー丸勝2F
株式会社 シンクエンタープライズ 代表取締役 平良 勝久
電話 0120-721-560 電話兼FAX 0980-72-1566



夢と暮らしと文化をはこぶ
琉球海運グループ

安全 + 第一

宮古港運株式会社

代表取締役社長 砂 川 恵 映 専務取締役 徳 村 政 治
常務取締役 伊 舎 堂 登 美 夫 取締役営業部長 亀 川 康 則

総務部 〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里13番地4 TEL 0980-72-2047 FAX 0980-72-3216
営業部 配送部 作業部
〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里7番地3 TEL 0980-72-2046 FAX 0980-72-0340

沖縄県宮古事務所県税課からのお知らせ

～法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の期限内申告・納付について～

法人県民税、法人事業税及び地方法人特別税は、各事業年度終了の日から2ヶ月以内に申告・納付を行っていただくことになっております。会員の皆様には今後とも期限内申告・納付に御協力を頂きますようお願いいたします。

沖縄県ではeLTAX(エルタックス)を利用したインターネットによる法人県民税、法人事業税、地方法人特別税の電子申告受付を行っております。



☆☆☆ 沖縄県でご利用いただける手続き ☆☆☆

1. 電子申告♪
予定申告、中間申告、確定申告、修正申告、均等割申告、清算確定申告など
2. 電子申請・届出♪
標準様式：法人設立・設置届出、異動届出、延長申請・届出
詳しくはeLTAXホームページ(<http://eltax.jp/>)をご覧ください。

県税に関するお問合せ、納付についてのご相談は宮古事務所県税課(72-2553)までご連絡ください。
沖縄県ホームページ(<http://www.pref.okinawa.jp>)

沖縄県
よりお知らせ

平成30年分(2018年)の給与報告書から「配偶者控除」「配偶者特別控除」が変更されます

改正1：「配偶者控除」は、本人の年収によって控除額が変更されます。

従来は本人の年収がいくらでも、配偶者の年収が103万円(年間所得38万円)以下であれば、38万円の控除が受けられましたが、2018年より所得に応じて段階的に配偶者控除額が変更されます。

| 配偶者控除 配偶者年収103万円(年間所得38万円)以下 | 本人の年収 | | | |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|
| | 1,120万円以下 | 1,170万円以下 | 1,220万円以下 | 1,220万円超 |
| | 38万円 | 26万円 | 13万円 | 0円 |

改正2：「配偶者特別控除」を受けられる上限額が大幅に増加します。

従来は、配偶者の給与所得が141万円(年間所得76万円)未満の世帯しか控除が受けられませんでした。しかし、2018年の改正で、上限額が下記のとおり引き上げられます。

| 配偶者特別控除 | 本人の年収 | | | |
|----------------|-----------|-----------|-----------|----------|
| | 1,120万円以下 | 1,170万円以下 | 1,220万円以下 | 1,220万円超 |
| 150万(85万)以下 | 38万円 | 26万円 | 13万円 | 0円 |
| 155万(90万)以下 | 36万円 | 24万円 | 12万円 | 0円 |
| 160万(95万)以下 | 31万円 | 21万円 | 11万円 | 0円 |
| 166.8万(100万)未満 | 26万円 | 18万円 | 9万円 | 0円 |
| 175.2万(105万)未満 | 21万円 | 14万円 | 7万円 | 0円 |
| 183.2万(110万)未満 | 16万円 | 11万円 | 6万円 | 0円 |
| 190.4万(115万)未満 | 11万円 | 8万円 | 4万円 | 0円 |
| 197.2万(120万)未満 | 6万円 | 4万円 | 2万円 | 0円 |
| 201.6万(123万)未満 | 3万円 | 2万円 | 1万円 | 0円 |
| 201.6万(123万)以上 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 |

宮古島市役所
総務部税務課 市民税係

☎ 0980-72-3751
(内144・146)

宮古島市
よりお知らせ

地域と共に和をもって

総合建設業 **共和産業株式会社** ホテル **QA City 共和**

代表取締役社長 下地 武義

宮古本店 沖縄県宮古島市平良字西里1613 TEL(0980)72-2878
本社 沖縄県那覇市前島1-9-7 TEL(098)866-3228
ホテル 沖縄県宮古島市平良字下里571-11 TEL(0980)79-0555

未来への架け橋となる企業でありたい

株式会社 **大米建設**

代表取締役会長 下地 米蔵
代表取締役社長 仲本 靖彦

本店 〒906-0008 沖縄県宮古島市平良字荷川取580番地
TEL:(0980)72-3040 (代) FAX:(0980)72-6635
ホームページ:<http://www.yonewa.co.jp>

総合設備業
電気・配電工事・通信伝送路工事
管・水道施設・下水道・土木工事一式

WA **大和電工株式会社**

代表取締役社長 宮里 敏彦

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里1275番地15
電話 (0980) 72-4514(代表)
FAX (0980) 73-5763

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか?

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に(法人会 自主点検チェックシート)と記入することができます。

1. 平成30年4月1日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に8.(5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無を記入します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

(5) 社内監査

| | | |
|-------|------------------------------------|-------------------------|
| 実施の有無 | <input checked="" type="radio"/> 有 | <input type="radio"/> 無 |
|-------|------------------------------------|-------------------------|

(法人会 自主点検チェックシート)

法人会 自主点検チェックシート(国税庁後援)は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組みされていない経営者の皆様も、是非一度お試しください。

2. また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例)

17 加入組合等の状況

| |
|-----------------------------------|
| 〇〇法人会会員 (役職名) (法人会役職名をご記入ください) |
| 法人会の会員であることを ご記入ください。 |

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。

また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先

(公社)沖縄宮古法人会

TEL:(0980)73-5512
<http://hojinkai.zenokokuhojinkai.or.jp/okinawamiyako/>

法人会会員のみなさまに 経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Rタイプ:大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)とAIG損保のベーシック傷害保険、

総合型V Tタイプ:大同生命の無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

もしくは無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)とAIG損保のベーシック傷害保険、

Jタイプ:大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)、

Mタイプ:大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は平成30年1月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
 企業保障の
 大きな傘を

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

沖縄支社/沖縄県那覇市前島3-1-15
 TEL 098-868-6977

AIG AIG損害保険株式会社

沖縄支店/沖縄県那覇市久茂地1-12-12
 (ニッセイ那覇センタービル3F)
 TEL 098-862-2174

F-29-1003(平成29年11月7日)
 B-152257 2017-11

AIG 法人会のビジネスガード Business Guard AIG 損保

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会のハイパーメディカル
会社で入る医療補償

業務災害総合保険
 疾病入院医療費用保険金・
 疾病入院医療保険金 等セット

法人会のハイパー任意労災
地震災害のリスクをカバー
 政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険
 地震・噴火・津波危険補償特約
 等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスはAIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

AIG損害保険株式会社
 URL:<http://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

沖縄支店

〒900-0015
 沖縄県那覇市久茂地1-12-12 ニッセイ那覇センタービル3F
 TEL 098-862-2174 FAX 098-863-0960
 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

(B-152291 2020-01)

この広告は保険の概要をご説明したものです。



全法連女連協会会長賞
 第8回法人会会長賞

作品募集！ 第9回税に関する絵はがきコンクール

◎小学生の皆さんに、身近な税に関する関心や理解を深めていただくため、今年も絵はがきコンクールを実施いたします。

- ◆テーマ：税金に関する絵(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)絵に文字、標語をいれてもOK
- ◆応募資格：宮古島市立小学校、多良間村立小学校に在籍する小学校6年生
- ◆応募締切：平成30年10月26日(金)当日消印有効
- ◆応募方法：官製ハガキまたはハガキ大の用紙に描き、下記宛に送って下さい。
- ◆応募先・お問合せ先：(公社)沖縄宮古法人会 事務局
 宮古島市平良字西里240-2 琉球銀行宮古支店ビル401

「消費税軽減税率制度対策補助金セミナー」 開催のお知らせ

日時：平成30年9月4日(火)

定員：午前・午後の部とも各50名

会場：宮古島市中央公民館 2F 視聴覚室

午前の部 10時～12時

午後の部 14時～16時

【受講料：無料】



(お申込・お問合せ：
 沖縄宮古法人会事務局 TEL73-5512)

